

北海道電力管内における電力需給の状況について

平成 30 年 9 月 10 日
経 済 産 業 省

1. 需給バランスについて

- ・土砂崩れなどにより立入困難な地域を除き、停電は解消。

※土砂崩れのため道路が寸断され、復旧車両の立入が困難な 403 戸についても、可能な限り早期の復旧を目指すとともに、必要に応じポータブル発電機の配布を実施。

- ・供給力：最大限の積み増しをした結果、現時点で 346 万 kW

※別途、当日断面で天候に応じた流込式水力の積み増しなど

- ・需要： 383 万 kW (平日ピーク時)

- ・今週の電力需要状況は北海道全体で約 1 割のギャップが存在。このギャップを埋めるため、供給力の積み増しに加え「節電 2 割目標」を目指す。

2. 節電要請について

- ・平日 8:30~20:30 の時間帯（節電タイム）において、道内全域で、家庭・業務・産業の各部門に対して平時よりも 2 割の節電を目指すことを要請。

※今年度中に廃止予定の老朽火力発電設備の故障等のリスク、病院・上下水道等の節電困難な施設があることを踏まえたもの。

- ・要請期間は苫東厚真火力発電所の被災状況等を踏まえ、少なくとも 1 週間程度。なお、本日 10 時台の道内の電力需要は、地震発生の前日 (9/5) 比で「10.8% 減」となっているが、操業を停止している大工場等も複数あり、かつ本日以降経済活動が徐々に立ち上がっていくことが見込まれることから、約 1 割の需要減を実現するための、「節電 2 割目標」の達成に向け特に家庭及び業務部門で更なる取組が必要な状況。
- ・セクター毎の節電メニューを提示（資源エネルギー庁トップページ）し、関係省庁を通じて各業界に要請。経済産業省においては大口需要家に直接要請。

3. セーフティネットとしての計画停電の準備

- ・需給両面での取組を最大限進めながらも、万一の場合に備えセーフティネットとしての計画停電の準備を進める。真に必要となる場合には、やむを得ずこれを実施させて頂かざるをえないが、極力回避したい。
- ・なお、明日11日（火）は節電効果や被災による電力需要の減少等を踏まえ、北海道電力は計画停電を実施しない予定。